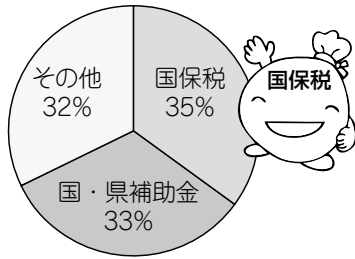
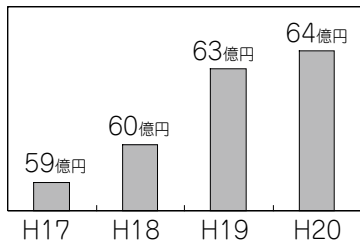


国保税は 国保の大切な財源です！

平成20年度決算の状況（歳入）

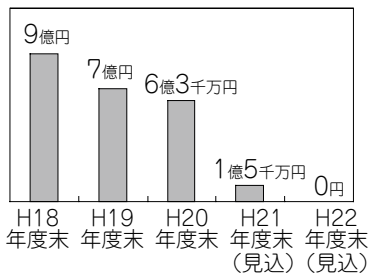


保険給付費の推移



※保険給付費…
国保が医療機関等に支払う医療費、
出産育児一時金、葬祭費の合計

国保準備積立基金の推移



4月から 国保税率を改定します

保険年金課保険給付係

☎(63)2166

税務課税制係

☎(63)2117

国民健康保険（国保）は、病气やけがをしたときに安心して治療に専念できるように、加入者がお金（国保税）を出し合つて支え合う相互扶助の制度です。
鹿沼市国保特別会計の収支は、平成19年度から2年連続で赤字になつてしまつた。

これまでは国保の貯金である基金を取り崩すことで、国保税率を据え置いてきました。しかし毎年医療費は増加し続け、基金残高も無くなることが見込まれます。鹿沼市の国保は財政難に直面しており、増え続ける赤字を解消するため、国保税率の改定をせざるを得なくなりました。

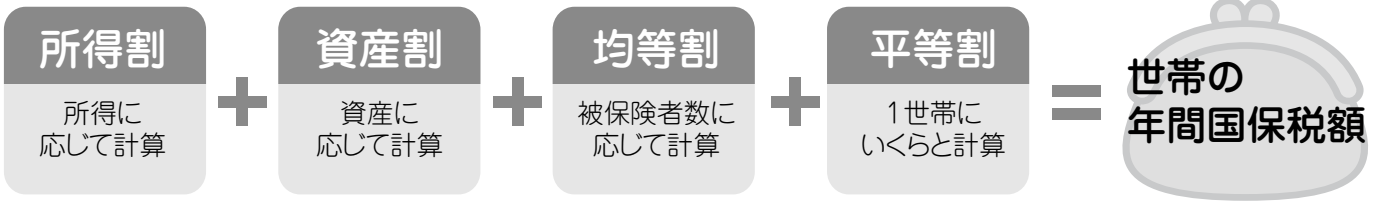
国保税の内訳は年齢によって異なります

国保税は年齢により内訳が変わります。40歳になると介護保険に加入し、介護納付金分を合わせて納めます。また、65歳になると介護保険料を別に納めることとなりますのでご注意ください。

<p>40歳未満 の人</p>	<p>医療給付分と後期高齢者支援金等分を合わせて納めます。</p>	<p>国保税 医療給付分 + 後期高齢者支援金等分</p>	
<p>40歳以上 65歳未満 の人</p>	<p>介護保険の2号被保険者となります。医療給付分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分を合わせて納めます。</p>	<p>国保税 医療給付分 + 後期高齢者支援金等分 + 介護納付金分</p>	
<p>65歳以上 75歳未満 の人</p>	<p>介護保険の1号被保険者となります。医療給付分と後期高齢者支援金等分を合わせて納めます。介護保険料は別に納めます。</p>	<p>国保税 医療給付分 + 後期高齢者支援金等分</p>	

国保税はこうして決められます

国保税は、所得割など下記の4つの計算方法を組み合わせて一世帯あたりの国保税額が決まります。



国保税率が変わります

○医療給付分

		現行	平成22年度
賦課限度額		420,000円	470,000円
国保税率	所得割	6.8%	5.6%
	資産割	34%	24.2%
	均等割	18,500円	27,200円
	平等割	18,500円	22,500円

○後期高齢者支援金等分

		現行	平成22年度
賦課限度額		110,000円	120,000円
国保税率	所得割	1.8%	2.6%
	資産割	13%	8.2%
	均等割	2,400円	7,800円
	平等割	2,400円	6,500円

○介護納付金分

		現行	平成22年度
賦課限度額		80,000円	100,000円
国保税率	所得割	0.9%	1.4%
	資産割	4.2%	4.5%
	均等割	4,800円	8,200円
	平等割	4,800円	4,700円



低所得世帯への軽減が拡大されます

世帯主と被保険者の所得の合計に応じて、均等割額、平等割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	現行	平成22年度
33万円以下	6割軽減	7割軽減
33万円+24万5千円×被保険者数 (被保険者である世帯主を除く)以下	4割軽減	5割軽減
33万円+(35万円×被保険者数) 以下		2割軽減